

確認の求めに対する回答の内容の公表

1. 確認の求めを行った年月日

令和元年11月8日

2. 回答を行った年月日

令和元年12月6日

3. 新事業活動に係る事業の概要

まあじやん屋に来店した客が、クレジットカード決済によって購入した当該まあじやん屋でのみ使用可能な店内ポイントを、バーチャルメダル（以下「メダル」という。）に交換し、当該メダルを遊技の結果によって増減させるもの（ただし、メダルについては、財産的価値はなく、遊技の結果に応じて増減するものの、イベント成績やランキングに反映されるのみで、遊技代金や店内での飲食代金に充当することはできず、また、メダルを換金したり、再度店内ポイントに戻したりすることもできない。）。

4. 確認の求めの内容

当該事業活動におけるスキームが、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第23条第2項の規制の対象となるか否か。

5. 確認の求めに対する回答の内容

本件事業については、店内ポイントと交換されたメダルやそれに基づくランキング等が財産的価値を有していないという照会内容を前提とすれば、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第23条第2項による規制の対象とはならない。ただし、照会内容において触れられていない事由によって財産的価値が生じる場合にはこの限りではない。